


平成17年度事業箇所評価対象箇所位置図(広域栗原圏)



記号

記号	説明
(赤い線)	事業箇所
(赤い点)	事業箇所
(赤い四角)	事業箇所
(赤い五角)	事業箇所
(赤い六角)	事業箇所
(赤い七角)	事業箇所
(赤い八角)	事業箇所
(赤い九角)	事業箇所
(赤い十角)	事業箇所
(赤い十一角)	事業箇所
(赤い十二角)	事業箇所
(赤い十三角)	事業箇所
(赤い十四角)	事業箇所
(赤い十五角)	事業箇所
(赤い十六角)	事業箇所
(赤い十七角)	事業箇所
(赤い十八角)	事業箇所
(赤い十九角)	事業箇所
(赤い二十角)	事業箇所
(赤い二十一角)	事業箇所
(赤い二十二角)	事業箇所
(赤い二十三角)	事業箇所
(赤い二十四角)	事業箇所
(赤い二十五角)	事業箇所
(赤い二十六角)	事業箇所
(赤い二十七角)	事業箇所
(赤い二十八角)	事業箇所
(赤い二十九角)	事業箇所
(赤い三十角)	事業箇所
(赤い三十一角)	事業箇所
(赤い三十二角)	事業箇所
(赤い三十三角)	事業箇所
(赤い三十四角)	事業箇所
(赤い三十五角)	事業箇所
(赤い三十六角)	事業箇所
(赤い三十七角)	事業箇所
(赤い三十八角)	事業箇所
(赤い三十九角)	事業箇所
(赤い四十角)	事業箇所
(赤い四十一角)	事業箇所
(赤い四十二角)	事業箇所
(赤い四十三角)	事業箇所
(赤い四十四角)	事業箇所
(赤い四十五角)	事業箇所
(赤い四十六角)	事業箇所
(赤い四十七角)	事業箇所
(赤い四十八角)	事業箇所
(赤い四十九角)	事業箇所
(赤い五十角)	事業箇所

凡例

事業番号	事業名	凡例
1	緑地帯育成促進事業	(赤い縦線)
2	緑地の保全・回復事業	(赤い縦線)
3	地域水田農業活性化対策特別事業	(赤い縦線)
4	農業農村整備事業	(赤い縦線)
5	農業農村整備事業	(赤い縦線)
6	農村たけなわ推進事業	(赤い縦線)
7	広域農田整備促進事業	(赤い縦線)
8	一級農地整備事業	(赤い縦線)
9	農地改良事業	(赤い縦線)
10	ふるさと農道整備事業	(赤い縦線)
11	農地地味水環境整備事業	(赤い縦線)
12	農地地味水環境整備事業	(赤い縦線)
13	ふるさと林道整備事業	(赤い縦線)
14	予防治水事業	(赤い縦線)
15	広域農道整備事業(特定)	(赤い縦線)
16	広域農道整備事業(一般)	(赤い縦線)
17	地味水田農業活性化対策特別事業	(赤い縦線)
18	海岸保全施設整備事業(高潮対策)	(赤い縦線)
19	海岸保全施設整備事業(高潮対策)	(赤い縦線)
20	遊歩道整備事業	(赤い縦線)
21	交通安全施設整備事業	(赤い縦線)
22	河川事業	(赤い縦線)
23	河川事業	(赤い縦線)
24	海岸事業	(赤い縦線)

事業番号	事業名	凡例
25	ダム事業	(赤い縦線)
26	砂防事業	(赤い縦線)
27	治水対策事業	(赤い縦線)
28	治水対策事業(物産整備事業)	(赤い縦線)
29	治水対策事業(治水対策事業)	(赤い縦線)
30	治水対策事業(治水対策事業)	(赤い縦線)
31	治水対策事業(治水対策事業)	(赤い縦線)
32	治水対策事業	(赤い縦線)
33	治水対策事業	(赤い縦線)
34	治水対策事業	(赤い縦線)

記号の見方
 記号は、次の順番に記載しています。
事業種別・事業主体・箇所名
 事業種別：事業番号を記載しています。
 事業主体：1) 県が事業主体である公共事業：県
 2) 県以外が事業主体である公共事業：県がその経費を助成しているもの：助
 箇所名：箇所名(又は地区名)を記載しています。
 実施予定年度：1) 平成17年度実施予定箇所は、表示及び位置を赤色で記載しています。
 2) 平成19-20年度実施予定箇所は、表示及び位置を青色で記載しています。
 記入例：河川事業(県事業：平成18年度実施予定)の場合
 28-県-結核中川線(赤字で記入)